

2010年5月7日

**住宅履歴情報の蓄積・活用システム「住宅履歴システム」に
「リフォーム情報限定プラン」が登場**

■ ニュースポイント ■

- ・ ナイス株式会社のグループ会社であるプロパティオン株式会社（西 裕史社長、本社：神奈川県横浜市）は、住宅履歴システムの運用システムである「住宅履歴システム(※)」に、新たに4月28日より「リフォーム情報限定プラン」を導入しました。
- ・ 国はストック型社会への転換を目的に、既存住宅の流通促進に向けた住宅政策を推進しており、良質な住宅ストックの形成に向けて、住宅履歴情報整備検討委員会(委員長：野城智也東京大学教授)を通じて住宅履歴情報の普及を図るとともに、住宅エコポイント制度などの施策により性能アップリフォームを促進しています。その一環として、国土交通省では4月28日より、性能アップリフォーム工事の実施およびリフォーム瑕疵保険への加入、そして住宅履歴情報の登録・蓄積を行う既存住宅について、1戸当たり100万円を上限として費用を補助する「既存住宅流通活性化等事業」の公募を開始しています。これは、中小工務店様にとってリフォーム需要の喚起および受注獲得に当たり、非常に大きなインパクトを持つ施策となっています。
- ・ 弊社では、中小工務店様がこの施策にいち早く対応できるよう、このたび新たに導入した「リフォーム情報限定プラン」を活用していただくことで、中小工務店様のリフォーム受注の獲得を支援していきます。
- ・ リフォームの場合、住宅履歴として蓄積する情報量が新築と比べて少ないことから、新築の場合と同等のデータ容量が必要ない場合が考えられます。そのため、弊社の「リフォーム情報限定プラン」は新築の場合よりも住宅履歴の登録データ容量を縮小し、小規模なリフォームでもご利用いただきやすい料金設定としています。

	リフォーム情報限定プラン	(参考) 新築の場合
入会金	10,500円	31,500円
年会費	15,750円	31,500円
利用料	15,750円/棟	31,500円
証明書発行手数料	7,350円	10,000円
データ容量	300メガバイト	500メガバイト
情報保管期間	5年間	10年間

※プロパティオン株式会社「住宅履歴システム」

ナイス株式会社（平田恒一郎社長、本社：神奈川県横浜市）が2007年より自社が分譲する新築マンションの入居者用として運用を開始したシステムについて、国土交通省の2008年度「超長期住宅先導的モデル事業」の「維持管理・流通等のシステムの整備部門」における採択事業として、対象を一戸建住宅にまで拡大して開発し直したものです。

プロパティオン株式会社は2009年に「住宅履歴システム」の運用を目的に設立、業務をナイス株式会社より受け継いでおります。また、同年より住宅履歴情報整備検討委員会が実施した社会実験に参加し、同委員会の定める「住宅履歴情報の蓄積・活用の指針」に基づき活動を行う「情報サービス機関」として登録しています。4月1日からはホームページを刷新し、「住宅履歴システム」の機能などを分かりやすくご紹介しています。

プロパティオン株式会社ホームページ <http://www.propertyon.jp/>

【主な機能】 建築確認などに必要な設計図書データの管理、使用した建材・設備情報の登録・管理、施工の進捗に応じた工程写真の公開、お施主様と工務店様双方の事務連絡、住宅および設備の点検時期のお知らせ、取り替え・修繕実績の登録など。建築現場のライブ映像システムを付加することも可能。

【管理実績】 一戸建住宅1,628棟、マンション55棟5,386戸（2010年4月30日現在）

この件に関するお問い合わせ先*****

ナイス株式会社 広報室 森・鈴木 TEL:(045)501-5048

〒230-8571 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1 ナイスビル8階